

## 日本学術会議におけるジェンダーへの主な対応等

平成16年12月3日

1. 「**婦人研究者の地位の改善について（要望）**」〔昭和52年5月〕  
政府に対し、国として婦人研究者に関する実態調査を実施することと並んで、  
婦人研究者の数的増大と能力発揮のための条件整備  
採用、昇進における男女の機会均等の保障  
婦人研究者の母性保護のための措置  
を国の施策として推進することを要望。
2. 「**婦人研究者の地位の改善に資するための総合的調査機関の設置について（要望）**」〔昭和60年6月〕  
婦人研究者の地位の改善に資するため、大学・研究機関における採用・昇進等の状況と問題点並びに長期的展望に立った今後の見通しについて調査し、その結果を公開する機能をもつ総合的調査機関を政府に設置するよう要望。
3. 「**女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言（声明）**」  
〔平成6年5月〕  
女性科学研究者の環境改善の緊急性を指摘するとともに、関係方面に環境改善の促進を強く訴える声明を発表。
4. 「**女性科学者の環境改善の推進**」特別委員会の設置〔平成9年10月〕  
女性科学者の活躍を阻んでいる研究環境面及びその他の面での要因を抽出し、それらを解析して、男女の別なく科学者としての能力を最大限に発揮できる環境を整えるべく、その実行方策を検討するための特別委員会を設置。
5. 「**女性科学者の環境改善の具体的措置について（要望）**」〔平成12年6月〕  
「女性科学者の環境改善の推進」特別委員会の審議結果を基に、大学・研究機関における男女比率の調査・公表、政府機関の調査研究費による「学術における男女共同参画を促進するための研究・教育プロジェクト」等の目的を限定した予算項目の設定など、8項目について、政府、大学、研究機関等に対して要望。
6. 「**日本学術会議における男女共同参画の推進について（声明）**」  
〔平成12年6月〕  
「女性科学者の環境改善の推進」特別委員会の審議結果を基に、日本学術会議の女性会員の比率を今後10年間で10%まで高めるという目標値を設定すること等を内容とする声明を発表。

7. 「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会の設置〔平成12年11月〕

ジェンダー問題に焦点を当て、地球環境と生命誌の視野において、様々な観点から、生物としてのヒトと社会的文化的存在としての人間との交叉に関し検討するための特別委員会を設置。

8. 「ジェンダー問題と学術の再構築」（「ジェンダー問題の多角的検討特別委員会」報告）の公表。〔平成15年5月〕

ジェンダー視点に基づく学術研究の活性化を図り、女性研究者の環境改善の方策を講じること、これらを進める上でわが国社会の男女共同参画の一層の推進を図ることの重要性を指摘し提言。

9. 「ジェンダー学研究連絡委員会」、「21世紀の社会とジェンダー研究連絡委員会」の設置。〔平成15年7月〕

日本学術会議として、ジェンダー視点に基づく学術研究による積極的な研究を進めるため、ジェンダーに関する研究連絡委員会を設置。

（参考）

日本学術会議に所属する女性科学者数

	17期(H9.7-12.7)	18期(H12.7-15.7)	19期(H15.7-17.9)
会 員	2名(1.0%)	7名(3.3%)	13名(6.2%)
研究連絡委員会委員	103名(4.8%)	130名(6.0%)	133名(6.2%)
合 計	105名(4.4%)	137名(5.8%)	149名(6.2%)

注) 1. 会員の欄の( )は、会員210名に対する女性の割合である。

2. 研究連絡委員会委員の欄の( )は、委員定数2,370名から会員210名を減じた2,160名に対する女性の割合である。

3. 合計の欄の( )は、委員定数2,370名に対する女性の割合である。